

第2節 雲南医療圏

(1) 概況

① 人口及び面積

	人口 (人)	面積 (k m ²)	人口密度 (人/k m ²)	年齢別人口割合 (%)		
				0～14歳	15～64歳	65歳以上
雲南	57,198	1,164.07	49.1	10.7	50.3	39.0

人口：「平成30年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」に基づき二次医療圏別に編集したもの

（外来医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省提供）より）

面積：平成27年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）

② 外来医師偏在指標

外来医師多数区域に該当せず

外来医師偏在指標：90.9	
一般診療所従事医師数：37	標準化診療所従事医師数：37
診療所外来患者対応割合：61.7%	順位：216

③ 医療機関の状況

ア) 医療機関数

	病院	一般診療所
雲南圏域	5	48
雲南市	3	31
奥出雲町	1	10
飯南町	1	7

県医療政策課（令和元年10月1日時点）

イ) 在宅医療に関する施設数

	在宅療養支援病院	在宅療養後方支援病院	在宅療養支援診療所
雲南圏域	0	1	6
雲南市	0	1	3
奥出雲町	0	0	3
飯南町	0	0	

中国四国厚生局管内の届出受理医療機関名簿（令和元年10月1日現在）より

ウ) 島根県医療機能情報システム

- ・検索が可能な医療機関（島根県内の病院、診療所、歯科診療所、助産所）
- ・主な機能：地域から検索、診療科目から検索、治療内容や保有する設備、専門外来や予防接種などいろいろな条件で検索

<http://www.mi.pref.shimane.lg.jp/shimane/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

エ) 施設配置状況

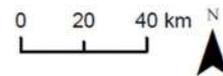
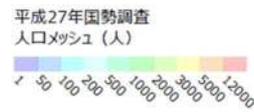
— 医療施設所在地マップ（厚生労働省提供）より —

医療機関マッピング（地方厚生局届出情報）



島根県

- 県庁所在地
- 医療施設（病院）
- 医療施設（一般診療所）
- 新幹線
- JR
- 高速道路
- 国道



注：地理情報は平成30年4月時点
この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

医療機器の保有状況

機器名	医療機関名（台数）（H29 時点）	
	病院	
CT	4	雲南市立病院（1）、平成記念病院（1）、町立奥出雲病院（1）、飯南町立飯南病院（1）
MR I	2	雲南市立病院（1）、平成記念病院（1）
PET	0	なし
放射線治療	0	なし
マンモグラフィ	3	雲南市立病院（1）、町立奥出雲病院（1）、飯南町立飯南病院（1）

オ) 島根県在宅医療供給量調査(平成 29 年度)

調査結果



(2) 現状と課題及び今後の方向性

① 全体の方向性

ア) 現状と課題

- 圏域内の診療所医師は高齢化や継承者不足の課題があります。また、医師が不足している診療科（産婦人科、小児科、耳鼻科、皮膚科等）もあります。
- 雲南圏域は、外来医師少数区域にはなっていませんが、これは病院医師が外来機能の多くの部分を担っているためです。今後、この傾向がより強まって行くことが想定されるとともに、無医地区の拡大が懸念されます。

イ) 必要な医療機能

- 新規開業希望者が自主的な経営判断をするにあたり有益な情報を可視化することで、圏域内での新規開業を促進することが必要です。
- 在宅医療も含めた病院の外来機能を維持・充実することが不可欠です。
- 病院による在宅医療の後方支援体制拡充が必要です。
- 病院の外来機能（救急外来、在宅医療、学校医、産業医等も含む）を維持・充実するためには、病院に十分な医師が在籍していることが必要条件となります。そのための医師（特に総合医）確保策を「医師確保計画」に基づき強力で進めていきます。
- 市町の地方創生の取組と連携した取組を推進します。

② 【初期救急医療の提供体制】

ア) 現状と課題 (提供体制)

- 初期救急については、かかりつけ医、雲南市休日診療（雲南市立病院にて開設）、雲南医師会による休日在宅当番医制度及び救急告示病院の救急外来など、地域事情に応じた体制が取られています。
- 雲南医師会に所属する開業医（雲南市：13人、奥出雲町：7人）及び奥出雲病院医師が当番制で診療を行っていますが、今後、医師の高齢化等、医師会の支援体制を維持するための課題があります。
- 開業医の高齢化等に伴う診療所数の減少の影響により、救急告示病院の救急外来を受診する患者も多いです。

イ) 実績

○雲南市休日診療、雲南医師会休日在宅当番医制度の受診者数推移

・雲南市休日診療（雲南市）	・雲南医師会休日在宅当番医制度（奥出雲町）
H28年度：123人（H29.1～3月のみ）	H28年度：593人（うち小児155人）
H29年度：279人	H29年度：603人（うち小児160人）
H30年度：225人	H30年度：544人（うち小児133人）

ウ) 今後の方向性

- 休日診療・在宅当番医制度に協力できる医師数を維持する必要があります。
- 救急告示病院（雲南市立病院、平成記念病院、町立奥出雲病院、飯南町立飯南病院）の救急外来での初期救急体制の維持・充実が必要です。

③ 【在宅医療の提供体制】

ア) 現状と課題

- 2025年に在宅医療が必要となる患者は、2017年と比べて228人増加すると見込まれますが、医師の高齢化等により、在宅医療の提供が可能な患者数は2017年と比べて312人減少することが見込まれ、体制整備が課題です。
- 当圏域において、24時間体制で在宅患者に対応している「在宅療養支援診療所」は6か所（平成29年8月現在）。また、在宅療養支援診療所ではないが、往診等を実施している診療所もあります。
- 雲南市では、開業医が年4回程度集まり、在宅医療に係る諸課題を話し合う場として「在宅医療意見交換会」が開催されています。薬剤師、ケアマネジャー等との話し合いも行われるなど、多職種連携にも繋がりがつつあります。
- 雲南市立病院では、患者・家族の安心や診療所医師の負担軽減のため、平成27年度より「在宅療養後方支援病院」の取り組みをしています。また、平成28年度より在宅医療を推進する診療科として「地域ケア科」を新設し、まめネット等も活用しながら地域のネットワークを拓けています。
- 当圏域においては、開業医数が少ないため、チーム制による24時間診療体制の構築には困難が伴います。
- 訪問看護師も人材不足ではあるが、UIターンの看護師が増加するなどの動きも見られつつあります。

イ) 今後の方向性

- 診療所医師を含む多職種によるネットワーク化の推進（まめネット等の活用）。
- 病院による在宅医療へのバックアップ体制を充実し、地域包括ケアシステムへの参画促進。
- 病院による在宅医療の実施。

○訪問看護ステーションの体制強化。

④ 【産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制】

ア) 産業医

○認定産業医 20 人 内 16 人が現在産業医として活動中。現状の課題としては、産業医が不足しており、一部、病院医師が担っている事業所もあります。

イ) 学校医

○雲南医師会所属医師（約 70 名：病院所属医師含む）のうち、内科 23 人、眼科 1 人、耳鼻科 1 人が学校医業務を行っています。学校医の調整は、各市町教育委員会と各医療機関が直接行っています。

現在は、複数の学校を担当している医師、他圏域医療機関所属の医師はいるものの、何とか調整することはできています。しかし、今後、医師の高齢化等の影響により調整が困難になる可能性もあります。

【雲南市】小・中学校 22 校の校医を 16 名の医師（うち 2 名は病院所属医師）が担当。眼科、耳鼻科健診等については、他圏域医療機関に所属する医師も含めた開業医・病院所属医師が担っています。

【奥出雲町】小・中学校 12 校の校医を 5 名の医師（いずれも開業医）が担当。眼科、耳鼻科健診等については、他圏域医療機関に所属する医師も含めた開業医・病院所属医師が担っています。

【飯南町】小・中学校 6 校の校医を 4 名の医師（いずれも病院所属医師）が担当。眼科、耳鼻科健診等については、他圏域医療機関に所属する医師も含めた開業医・病院所属医師が担っています。

ウ) 今後の方向性

○開業医のみならず、病院所属医師による産業医、学校医業務の実施。

⑤ 【その他】

ア) 現状と課題

○介護老人保健施設医師 2 名、特別養護老人ホーム嘱託医 12 名（うち病院所属医師 4 名）ですが、今後、医師の高齢化等に伴い、確保が困難になることが予想されます。

○平成 31 年 4 月、掛合診療所を雲南市立病院の附属診療所化しました。

○雲南市温泉地区、田井地区への診療体制について、雲南市立病院、雲南市で検討中です。

イ) 今後の方向性

○介護保険施設等における医師の確保。

○開業医のみならず、病院医師による施設嘱託医業務の実施。

○（公立）病院による診療所体制のバックアップ。

(3) 医療機器の効率的な活用に係る計画

機器名	共同利用の方針
CT	圏域内の病院、診療所に配置されている。 共同利用については、現在も診療所から病院に紹介する形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく。
MR I	圏域内の病院に配置されている。 共同利用については、現在も診療所から病院に紹介する形で実施されており、今

	後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく。
P E T	圏域内の病院には配置されていない。 共同利用については、現在も圏域外の病院において患者紹介の形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう連携を図っていく。
放射線治療	圏域内の病院には配置されていない。 共同利用については、現在も圏域外の病院において患者紹介の形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく。
マンモグラフィ	圏域内の病院に配置されている。 共同利用については、現在も患者紹介の形で実施されており、今後もより効果的に利用できるよう、連携を図っていく。